

## 三鷹市立三鷹台第2、第3及び第5駐輪場に関するお知らせ

平素は、駐輪場をご契約、ご利用いただきありがとうございます。

三鷹市立三鷹台第2、第3及び第5駐輪場における今後の運営についてお知らせします。

### お知らせ その1

三鷹台第5駐輪場は、**2023年3月末**をもって終了・閉鎖いたします。

2022年12月現在、新規申込受付及び定期利用更新の6か月分更新は中止しています。  
定期利用更新の3か月分更新は2022年12月末(更新期限厳守)まで承ります。  
定期利用更新1か月分は、2023年2月末日(更新期限厳守)まで承ります。

【既に2023年4月以降の期間の定期利用をご契約(支払い済み)の方へ、以下をご案内いたします。】

- ・2023年4月から、三鷹台第2駐輪場もしくは三鷹台第3駐輪場を利用希望  
→三鷹台第3駐輪場管理室で、変更のお手続きをします。※2023年12月まで更新可能
- ・2023年4月以降の契約を解約希望  
→三鷹台第3駐輪場管理室で、解約返金のお手続きをします。
- ・2023年4月から、三鷹台第1駐輪場契約希望  
→現在のご契約を、三鷹台第3駐輪場管理室にて解約(返金)手続きをお願いします。三鷹台第1駐輪場管理室にて新規申込手続き受付をします。三鷹台第1駐輪場の定期利用料金は契約階・区画により異なります。

[https://www.mitaka.ne.jp/bicycle\\_parking/list/2019012500208/](https://www.mitaka.ne.jp/bicycle_parking/list/2019012500208/)

(QRコード)



### お知らせ その2

三鷹台第2駐輪場は **2023年12月末**をもって終了・閉鎖いたします。

新規申込受付及び定期利用更新1か月分は、2023年11月末日(更新期限厳守)まで承ります。  
定期利用更新の3か月分更新は2023年9月末(更新期限厳守)まで承ります。  
定期利用更新の6か月分更新は2023年6月末(更新期限厳守)まで承ります。

### お知らせ その3

三鷹台第3駐輪場では、今後、都市基盤整備に伴う駐輪場の変更等が生じる可能性があります。詳細は追って発表されます。

今後の、三鷹台第3駐輪場の変更に関してのお問合せは、三鷹市都市整備部都市交通課までお願いいたします。

三鷹市都市整備部都市交通課 電話:0422-29-9709

メール:koutsu@city.mitaka.lg.jp ファックス:0422-48-0975

(指定管理者) 株式会社まちづくり三鷹

窓口営業時間:9時から17時 水～日

(窓口対応 月・火・祝日・年末年始休み)

TEL 0422-40-9669/FAX 0422-40-9750

Mail: bic@mitaka.ne.jp

会社ホームページ <https://www.mitaka.ne.jp/>

駐輪場ホームページ [https://www.mitaka.ne.jp/bicycle\\_parking/index.html](https://www.mitaka.ne.jp/bicycle_parking/index.html)